

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	木村 鉄三
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市東区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年4月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社翔栄
証券コード	3483
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 特定取引所金融市場 TOKYO PRO Market

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 鉄三
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市東区
事務上の連絡先及び担当者名	竹花 浩一
電話番号	052-228-8828

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ウッドビレッジ
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市東区泉1-17-3
事務上の連絡先及び担当者名	竹花 浩一
電話番号	052-228-8828

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年10月24日
訂正箇所	平成30年2月1日提出の訂正報告書に委任状の添付もれがあったため、添付いたしました。